

医療 ADR あっせん・仲裁人候補者

氏 名 羽賀千栄子

事務所：羽賀千栄子法律事務所

住 所：東京都新宿区四谷 2-4-18 第 3 AMASHIN ビル 7 階

電 話：03-3225-7478

FAX：03-3225-7479

主 な 経 歴

1987年 東京弁護士会登録（司法修習39期）

1992年 羽賀千栄子法律事務所開設

2007年 医療ADR あっせん・仲裁人就任

医 療 機 関 側 ・ 患 者 側 の 別

医療機関側

・

患者側

主 な 取 り 扱 い 分 野

医療過誤事件，労働事件（労働者側），破産管財人・監督委員・個人再生委員，交通事故，成年後見人・成年後見監督人

主 な 著 書

医療ミスでは？と思ったら読む本（共著）

仲 裁 人 の メ ッ セ ー ジ

当 ADR は医療過誤訴訟を患者側・医療側で多く担当している仲裁人が関与します。そのため、資料がそろっている場合は初回から実質的な議論に入れます。対話を通じて、重装備の医療過誤訴訟にはない解決の仕方ができるよう努力いたします。

医療 ADR あっせん・仲裁人候補者